# 市民ネットワーク
# 福谷 章子の街づくり通信
ふくたに　しょうこ

福谷章子ＨＰ　http://www11.plala.or.jp/fukutani/

みどり区 Vol.50



発行：市民ネットワーク
編集：市民ネットワーク・みどり
〒266-0031
千葉市緑区おゆみ野3-40-8
河野ビル101号
Tel&Fax ： 043-293-8011
E-mail　： midori@chibanet.gr.jp


## 土気城跡を地域文化財に

### ふるさとの歴史を守り伝える

緑区には自然と共に歴史的遺跡が残されていますが、土気城跡も中世を物語る貴重な遺産の一つです。周辺を歩いてみると、道路際の道祖神や馬頭観音、地域の人が建てたという貴船大明神、クランク状の空堀りなど、いたるところに遺跡が残されています。また、東金まで抜ける坂道には美しい地層が残っているなど、自然も歴史を物語ることを感じさせる一帯です。

しかし、歴史的に由緒がどんなにある地でも、私有地である限り保全を続けていくことはなかなか難しいものです。そこで、**地域文化財として保護するとか、歴史的景観のすぐれた地域として指定するなど**、千葉市の積極的な関与が求められます。伝統や文化は、イデオロギーでは守れません。身近な財産として大切に残し、地域の子どもたちにふるさとの歴史として教えていくことで守っていくものです。

道端の道祖神

東金に抜けるクラン坂

## ついに赤字決算

### ５ヵ年計画が実行できない

千葉市の平成18年度決算が、普通会計でついに赤字であることが9月議会で明らかになりました。財政力を表わす実質公債費比率も24.8％と、政令市ではワースト２です。平成20年度からは、市債発行を350億円に抑えなければなりません（今までは650億円程度）。そのために、5ヵ年計画の大幅な見直しが行なわれます。

### 問われる予算の選択と集中

千葉市の市政運営は、5年単位で動いています。本年度は、平成18年から22年までの「第二次5ヵ年計画」の二年次です。この5年間の計画事業費は4058億円で、本年度（19年度）末までの2年間で1429億円の進捗見込みです。残りの2629億円分の計画事業を、2分の１に抑制するという厳しい事態に。まさに予算の選択と集中が問われています。予算編成過程の更なる公開を含め、市民意見をいかに丁寧に取り上げていくのか、市民が納得する手法を示すべきと考えます。蘇我臨海副都心構想、千葉駅西口再開発事業、モノレールの延伸事業など、本当に必要かどうか慎重に検討し、大型公共工事への投入を減らし、市民の生活に直結した事業を温存すべきです。

## お勧めエリアを教えてください

さて、土気城跡以外にも、歴史や文化や自然という観点から守っていきたい地域や景観が、あなたの周辺にもありませんか？

現在、千葉市で策定中の景観計画に、それらの地域を位置づけて守っていくことができます。そこで、是非とも守りたいという景観、多くの人に知ってもらいたい景観を、下記FAXまたはメールで教えてください。

■Fax：043-293-8011
■E-mai；：midori@chibanet.gr.jp

## 新たな都市問題

### ムクドリとの共存は可能か！？

昨今、ビルに囲まれた樹林にムクドリの大群が群がり、騒音や糞公害が各地で問題となっています。この夏の鎌取駅南側のセンターモールでも、夕方になると大音量の鳴き声と悪臭が立ち込め、さらに、駐輪場の自転車には糞が落ちていると苦情が殺到しました。

もともとムクドリは暖かい環境を好み、郊外の竹やぶや雑木林をねぐらとして、田畑の害虫を食べる益鳥として大切にされてきたそうです。5月前後の子育ての時期はつがいで過ごしますが、子育てを終えた夏頃から大群をなし、その時期は3～4ヶ月。秋になると暖かい場所に小移動をするので、人間社会にとって迷惑なのは夏場だけ。しかしその状態が近年酷く、今年は初めて、「全国ムクドリサミット」が姫路市で開催されたほどです。

さて、鎌取のセンターモールでは、試しに大木を数本枝打ちしてみました。しかし糞公害のポイントが移っただけ。さりとて、すべての樹木を丸坊主にするのも忍びない。そこで、緑土木事務所ではムクドリが嫌う音を発する機械を手に入れて、対策を図ろうとした矢先に、大集団は姿を消しました。

今年は、ひとまず収束しましたが、来年も同じようことが繰り返されるでしょう。私たちの暮らしや街づくりは、人間とムクドリとの共存という新たな課題を抱えています。

鎌取センターモール

ムクドリが舞う街路樹の下は駐輪場

## これでいいの？？ コンパクトシティー

### みるみる減少！駅周辺の樹林地

駅周辺を歩いて暮らせる賑わいのある街として整え、ここに人口を集めようという「コンパクトシティ」。そのために、駅から半径一km以内ならば、市街化調整区域でも開発できるという条例が一年前に制定されました。

今、おゆみ野駅南の刈田子の樹林地が、宅地に変わろうとしています。若葉区では、縄文の森構想内の加曽利貝塚公園に隣接した大地を削って宅地にするという開発行為が行なわれ、地域の方々も戸惑いが隠せません。すでに緑区では十二箇所、若葉区では三〇箇所の調整区域の開発申請が出されています。

今後、駅の周辺は、このような開発が進むことと思われますが、市が目指しているコンパクトシティとはこういうことで良かったのでしょうか？

# 市民ネットワーク
# 川本 幸立の街づくり通信
かわもと　ゆきたつ

川本幸立ＨＰ：http://www.k5.dion.ne.jp/~kawamoto/

みどり区 Vol.50



発行：市民ネットワーク
編集：市民ネットワーク・みどり
〒266-0031
千葉市緑区おゆみ野3-40-8
河野ビル101号
Tel&Fax ： 043-293-8011
E-mail　： midori@chibanet.gr.jp


## 9月県議会報告

９月21日に開会した９月県議会は10月10日に閉会しました。今回は、市民ネットワークの大野博美議員が一般質問し、私は、県土整備常任委員会で公共事業のあり方などを質し、議会最終日には討論で登壇しました。

## 県教委見直しへ 土気高校グラウンド大幅削減

### 敷地確保を求める請願を全会一致で採択

土地区画整理事業の不振のツケで、グラウンドの三分の一、約八二〇〇㎡が削減される危機にあった県立土気高校。六月議会の一般質問で、私はその不当性を指摘しましたが、財政面で難色を示していた県教委は、当初の大幅削減する方針を撤回し、少なくとも六〇〇〇㎡程度の買い取りを検討していることが明らかになりました。また、継続審査となっていた約二万四千名の署名を集めた「敷地確保を求める請願」も、九月議会で全会一致で採択されました。生徒、教職員、ＰＴＡ、地域一体となって取り組んだ貴重な成果です。今後、県教委と事業組合の協議結果が注目されます。

## 議員特権の見直し

委員会の議事録は、「録音なし」の要点筆記から、録音・逐一筆記、ＨＰで公開。

きびしく批判されている議員特権について、県議会では「千葉県議会あり方検討委員会」を設置し、六月議会で、「費用弁償」を交通費実費支給に改め、九月議会では、実質的な審議を行う場である委員会の議事録は、発言内容の逐一筆記とし、県議会のホームページで公開することが決まりました。

一方、政務調査費（四〇万円／月）の使途の公開は、自民党が、使途基準とあわせて検討する必要があるとして十二月議会に持ち越しとなりました。市民ネットワークは、六月五日に十一項目の「県議会改革についての申し入れ」を議長にしていますが、九月二十一日に他会派の県議とともに、「議会のあり方検討会の方向性についての提言」を検討委員会に提出し、改めて領収書の一円からの全面公開を、直ちに実施することを求めました。

## 9月県議会のビックリ

### 今年度財源２００億円不足！ それでも、数十の道路建設要求！

18名が一般質問しましたが、質問者の出身地域の道路建設推進を求めるものが多く、道路か所数にすると数十に及ぶものと思われます。

借金の累積２兆数千億円、地方交付税の削減で、今年度の財源不足が200億円。現在の千葉県管理の道路延長約3400ｋｍ（国道798km、県道2581km）で本来、毎年100億円かかる道路修繕費を、39億円（19年度）に削っているという状況です。

「アレモコレモ」の時代は終わり、「アレカコレカ」の時代です。なぜ必要か、財源をどうするかの説明責任が求められます。

## 無駄な公共事業!!

### 酒々井インターチェンジ計画を批判

無駄な公共事業の典型として、東関東自動車道の酒々井インターチェンジ計画（当初工事費六〇億円）を、市民ネットワークは一般質問のたびに取り上げてきましたが、この九月議会では、大野博美議員が、計画地周辺でオオタカやサシバが生息し、県も環境調査を行っていることを明るみにしました。それを受けて私も、県土整備常任委員会で、「営巣を妨げる工事を一切行わないこと」「工事スケジュールの見直しや計画変更も視野に入れること」を求めました。

酒々井IC予定地

## 千葉にもあった緑資源機構の事業

農林水産省所管の独立行政法人緑資源機構といえば、林野庁ＯＢで自殺した松岡利勝元農水相らに象徴される官製談合・不正、疑惑、つまり税金を食い物にしている構図が思い浮かびます。この緑資源機構の農用地総合整備事業は、全国７区域で行われていますが、その一つが千葉の南部（南房総市、館山市）で施行中であることを偶然に知りました。

そこで、９月18日他の県議や市民、地元住民の方々など総勢11名で現地を視察しました。事業名は「安房南部区域　農用地総合整備事業」といい、農道整備事業と農地土地区画整理事業の２つからなります。

前者は11.5kmの山間地の農道整備（幅員約９ｍ）で、事業費は180億円（内、県負担70億円）、後者は内陸丘陵の主に田んぼの土地区画整理事業で、168haで、事業費は57億円（内、県負担23億円、市負担10億円、受益者負担3億円）、平成13年度に着工し、完成予定は平成21年度で、全体の進捗率は８割程度といいます。

事業の目的は、首都圏への花き類や生鮮食料の効率的な農産物流通と「ほ場」の整備による農業生産の効率化とある。農道の通行車両の予測は7千台/日、完成後の保守管理はすべて地元自治体の負担です。現地を見て事業の必要性に首をかしげざるをえませんでした。

## 問われる県教育委員会のリスク管理

### 相次ぐ県立学校での転落事故

今年五月、県立船橋芝山高校で、四階教室の窓から転落して男子生徒が死亡しました。千葉では、県立高校の窓やひさしからの転落事故が、二〇〇四年六月から今年一月までに七件発生、生徒が二人死亡、五人が重軽傷を負っています。教職員組合が、二〇〇五年九月に安全対策を講じるよう抗議・要求しましたが、県教委は、事故対策委員会を開催したり、学校長への通知や、安全の手引きやステッカーの配布など行なったものの、柵の設置などハード面の対応は取ってきませんでした。

九月十九日に開催された県教育委員会会議では、「教育フォーラムちば」から出された手摺の設置などを求める「県立学校の『危険な場所』への安全対策に関する請願」が審議されましたが、不採択となりました。

全国で一九八五年から二〇〇五年の二十一年間に、校舎内から外へ、不慮の転落による死亡数は六二二人で、一年間に約三人の子供が命をおとしています。このほかに、校舎の庇などに乗って足をすべらせるような危険な行為の結果として、五二一人が死亡しています。

一九八五年松山地裁は、「校舎窓転落事故」について、校舎の設置・管理に瑕疵があったものとして、損害賠償請求を一部認めました。

転落事故の防止は、不注意により窓から転落しない措置を施せば防止できるものです。子どもの不注意に原因を帰しソフト面の充実で良しとしていると、今後同様の事故が繰り返されることになります。